

宜 議 第 3 3 1 号
平成 2 9 年 6 月 2 7 日

議 長
大 城 政 利 殿

福祉教育常任委員会
委員長 比嘉 憲康

委員会審査結果について（報告）

閉会中において、本委員会に付託された案件の審査を終了いたしましたので、各案件の報告書及び会議録の写しを添えて、委員会条例第 2 9 条の規定により、その結果を報告いたします。

1. 委員会活動

期 間 期 日	会 議 月 日	備 考
平成 2 9 年 6 月 1 4 日	平成 2 9 年 6 月 1 4 日	議案第 3 7 号、請願第 1 号
平成 2 9 年 6 月 1 5 日	平成 2 9 年 6 月 1 5 日	議案第 3 7 号、陳情第 3 7 号、陳情第 4 1 号、 陳情第 4 7 号、陳情第 5 7 号、陳情第 5 8 号、 陳情第 5 9 号、陳情第 6 1 号、陳情第 6 2 号、 陳情第 6 3 号、陳情第 6 4 号、陳情第 6 5 号、 陳情第 6 7 号、陳情第 6 8 号、請願第 1 号
会議日数 2 日間		

事件一覧及びその結果

議案番号	件名	付託月日	議決月日	結果
議案第37号	平成29年度宜野湾市介護保険特別会計補正予算（第1号）	平成29年6月13日	平成29年6月28日	原案可決（全会一致）
陳情第37号	軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情	平成28年3月2日	—	継続審査
陳情第41号	障害者差別解消法の施行にあたっての要請	平成28年6月14日	—	継続審査
陳情第47号	障害者関連施策について	平成28年9月6日	—	継続審査
陳情第57号	子ども・子育て支援新制度に関する陳情	平成28年12月6日	—	継続審査
陳情第58号	離婚後の親子の面会交流に関する法整備と支援を求める意見書について	平成28年12月6日	—	継続審査
陳情第59号	平成29年度福祉施策及び予算の充実について	平成28年12月6日	—	継続審査
陳情第61号	子どもの医療費助成への「罰則」廃止と、国の制度化を求める陳情	平成28年12月6日	—	継続審査
陳情第62号	貧困をなくし、子どもの未来を保障する対策を求める陳情	平成28年12月6日	—	継続審査
陳情第63号	「無料低額診療事業の保険薬局への拡充を政府に求める意見書」提出を求める陳情	平成28年12月6日	—	継続審査
陳情第64号	介護保険制度の見直しに対する陳情	平成28年12月6日	—	継続審査
陳情第65号	「要介護1・2」の「一部保険給付からの除外」を中止し、安心、安全の介護保障を国の責任で実現するよう求める陳情	平成28年12月6日	—	継続審査
陳情第67号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情	平成29年3月1日	—	継続審査
陳情第68号	「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を求める陳情	平成29年3月1日	—	継続審査
請願第1号	介護老人保健施設の整備について	平成29年6月13日	—	継続審査

福祉教育常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 平成29年6月14日（水） 1日目

午前10時01分 開会

午後 3時50分 散会

○場 所 第1常任委員会室

○出席委員（8名）

委員長	比 嘉 憲 康
委員	屋 良 千 枝 美
委員	宮 城 勝 子
委員	玉 城 健 一 郎

副委員長	岸 本 一 徳
委員	島 勝 政
委員	桃 原 朗
委員	山 城 康 弘

○欠席委員（0名）

--	--

○説明員（5名）

健康推進部長	川 上 一 徳
介護長寿課長 長寿支援係長	志 良 堂 孝
介護長寿課 保険料係長	石 川 樹

介護長寿課 認定給付係長	饒 平 名 文 治
介護長寿課 長寿支援担当主査	内 間 千 尋

○議会事務局職員出席者

主 事	棚 原 裕 貴
-----	---------

○審査順序

議案第37号 平成29年度宜野湾市介護保険特別会計補正予算（第1号）

請願第 1号 介護老人保健施設の整備について

6月定例会（福祉教育常任委員会）

平成29年6月14日（水）第1日目

○比嘉憲康 委員長 ただいまから福祉教育常任委員会を開会いたします。

（開会時刻 午前10時01分）

【議題】 議案第37号 平成29年度宜野湾市介護保険特別会計補正予算

（第1号）

《現場視察》

※介護従事者の現状を確認するため、福寿園を視察。

○比嘉憲康 委員長 午前の会議はこれで終わり、午後は2時から会議を開きます。その間休憩いたします。（午前11時50分）

*** 午後の会議 ***

○比嘉憲康 委員長 再開いたします。（午後2時01分）

これより、午後の会議を進めてまいります。午前に引き続き、議案第37号に対する質疑を許します。

～質疑・答弁～

○岸本一徳 副委員長 介護職員処遇改善加算の取得促進特別支援事業補助金を利用して嘱託職員の募集を行っているのか。

○健康推進部次長 すでにホームページとハローワークで募集をかけている。

○岸本一徳 副委員長 今後は介護職員処遇改善加算の取得促進特別支援事業に係る業務を2名の嘱託員が全て行うのか。

○健康推進部次長 これまでの担当者職員1名と新規の嘱託員2名で業務を行っていく。

○岸本一徳 副委員長 担当職員の介護長寿課勤務年数はどのくらいか。

○健康推進部次長 担当職員は介護長寿課勤務4年目となっている。

○岸本一徳 副委員長 対象となる施設より平成29年度の介護職員処遇改善加算取得に係る申請を受ける時期はいつからとなっているのか。

○健康推進部次長 県及び市町村が設定している申請締切日が平成29年4月15

日までとなっている。実績報告書提出締切日は翌年の7月末日を予定している。それまでに実地指導、書類審査等を行い賃金改正に関する検査を随時行ったうえで実績報告書の内容と照らし合わせて確認を行う。

- 岸本一徳 副委員長 介護職員処遇改善加算の取得促進特別支援事業はいつまで続くのか。
- 健康推進部次長 現在厚生労働省より示されている期限は特にない。
- 岸本一徳 副委員長 市内の対象事業所数及び対象事業所の申請率を把握しているか。
- 健康推進部次長 市内に対象となる事業所は20施設あり、その内18施設は申請済みとなっている。
- 岸本一徳 副委員長 平成29年度の介護職員処遇改善加算取得の申請をまだ行っていない2施設については、今年度取得不可となるのか。
- 健康推進部次長 平成29年度内であれば申請手続き可能である。
- 玉城健一郎 委員 介護職員処遇改善加算の取得の周知や指導を行うことも促進特別支援事業の一環であるのか。
- 健康推進部次長 厚生労働省から提示されている事業概要には制度の周知広報、事業所への助言指導、審査体制の確保がある。制度の周知広報と審査体制の確保については市町村が行い、事業所への助言指導については都道府県が行うものとなっている。今回は審査体制の確保し、嘱託員を配属し補助金を運用した。
- 玉城健一郎 委員 周知広報は加算Ⅰへ持っていくために行っているのか。
- 健康推進部次長 加算Ⅰがベストであるが、それぞれの施設の状況も踏まえて加算を行っているので、加算Ⅰにするための広報ではない。
- 玉城健一郎 委員 別紙資料に記載のある実施スケジュールは平成29年度中の予定となっているのか。
- 健康推進部次長 既に実施済みの内容となっている。
- 島勝政 委員 平成29年度に介護保険事業を目的とした補助金約42億円は全て沖縄県内市町村に対する補助金なのか。
- 健康推進部次長 全国の市町村へ配分される補助金の総額が約42億円となっている。
- 島勝政 委員 介護職員処遇改善加算の上乗せ額の支払は3つの事業内容のどの部分にあたるのか。
- 介護長寿課認定給付係長 介護職員処遇改善加算の上乗せ額は従来と同様に保険給付費として事業所へ支払いを行うので、補助金の利用はない。
- 島勝政 委員 介護職員処遇改善加算の上乗せ額は特別会計から出ているのか。

- 介護長寿課認定給付係長 特別会計から出ている。
- 島勝政 委員 加算として支払われる額の見込みは把握しているのか。
- 介護長寿課認定給付係長 現時点では見込み額を算定できない。
- 岸本一徳 副委員長 県管轄の施設（特別擁護老人ホーム等）の保険給付費が正しい方法で利用されているか市の権限で確認することは可能か。また資料請求を行った場合、当局で資料を作成することは可能か。
- 介護長寿課認定給付係長 施設側の保険給付費用利用内訳の詳細を把握することは困難であり、資料作成も不可能である。
- 山城康弘 委員 加算額の支払い金はどこが負担しているのか。
- 介護長寿課認定給付係長 加算額については保険給付費として支払っているため、国、県、市が負担している。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

- 比嘉憲康 委員長 休憩いたします。（午後 2 時 3 6 分）
 - 比嘉憲康 委員長 再開いたします。（午後 2 時 3 6 分）
-

【議題】 請願第 1 号 介護老人保健施設の整備について

- 比嘉憲康 委員長 休憩いたします。（午後 2 時 3 7 分）
- 比嘉憲康 委員長 再開いたします。（午後 2 時 5 0 分）

～質疑・答弁～

- 玉城健一郎 委員 介護老人福祉施設と介護老人保健施設の違いを伺いたい。
- 介護長寿課認定給付係長 介護老人福祉施設とは特別養護老人ホームのことを表し、入所者の生活の場となる性質がある。介護老人保健施設は中間施設の意味合いがあり、リハビリを中心に在宅復帰を目指す場所となっている。介護老人保健施設は原則 3 カ月でリハビリを行い、在宅復帰を目指す事になっている。
- 玉城健一郎 委員 介護老人保健施設には要介護区分が要介護 3 未満の方が入所しているのか。
- 介護長寿課認定給付係長 介護老人保健施設には要介護 1 から要介護 5 の方が入所している。
- 屋良千枝美 委員 宜野湾市には介護老人保健施設が宜野湾おもと園 1 つしか存在しないと伺っているが、利用希望者から施設不足のため増設して欲し

いという要望はないのか。

- 介護長寿課認定給付係長** 第7期宜野湾市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に伴うアンケート調査で介護老人保健施設に関する意見を聴取しているが、結果を集計中であるため介護老人保健施設へのニーズはこれから確認する。また要介護者が対象となる施設には介護老人施設以外にも有料老人ホーム、サービス付高齢者住宅、地域密着型グループホーム等の施設も存在するので、現段階では施設が不足しているという判断はできない。
- 屋良千枝美 委員** 2025年問題に伴い宜野湾市でも高齢者の増加が予想されるが、将来的に施設が不足する事態についての考えを伺いたい。
- 健康推進部次長** 介護給付費の増加を抑えるため地域密着型の施設を増所することで施設不足に対応していく方針である。また、国は地域に密着した医療機関と介護施設が一体型となった施設を増設していくよう方針を示している。
- 屋良千枝美 委員** 他市と比べると宜野湾市には介護老人保健施設が少ないことについてはどのように考えているのか伺いたい。
- 健康推進部次長** 他市と比べると介護老人保健施設の数少なく介護老人保健施設の増設を希望する方も存在する可能性も考えられるが、新たな介護老人保健施設の増設は介護給付費の増加を伴うため、別の方法で問題を解決できるよう努めたい。
- 山城康弘 委員** 介護老人保健施設の利用が必要な方は、市内の施設に空きがない場合は市外の空き施設へ入所している現状だと、市が負担する給付費は変わらないため、最終的に給付費の抑制に繋がらないのではないか。
- 健康推進部次長** 給付費抑制のため、市外の介護老人保健施設に入所している方も、将来的には市の地域密着型施設に移動してほしいと考えており、またこれから要介護認定を受ける対象者についても地域密着型の施設を優先し利用してほしいと考えている。
- 屋良千枝美 委員** 認知症の初期段階で介護老人保健施設へ入所し認知症の悪化を防ぎ、再び在宅生活へ戻ることにより給付費を押さえられると考えられるので、需要があれば市内に介護老人保健福祉施設を増設したほうがよいのではないか。
- 認定給付係長** 地域密着型介護サービスの小規模多機能型居宅介護にもリハビリを通して機能を維持する役割があるので、介護老人保健施設の代わりとなることが可能である。また介護老人保健施設に関しては他市町村の方も入所可能であるが、地域密着型介護サービスについては市内の方しか利用できないので、市内の方が優先的に利用可能となっている。
- 玉城健一郎 委員** 地域密着型介護サービスの小規模多機能型居住介護と介

介護老人保健施設の給付費を比べると、介護老人保健施設の給付費が倍近く高額になっている理由を伺いたい。

- 介護長寿課認定給付係長** 介護老人保健施設は宿泊であるため毎日給付費が加算されるが、地域密着型介護サービスの小規模多機能型居住介護は居宅で週2～3回の通所であるため介護老人保健施設に比べ給付費が小さくなっている。
- 比嘉憲康 委員長** 休憩いたします。（午後3時10分）
- 比嘉憲康 委員長** 再開いたします。（午後3時20分）
- 岸本一徳 副委員長** 介護老人保健施設増設することに伴い給付費が上昇した場合は、この給付費上昇が原因となり保険料が上がることも考えられるのか。
- 健康推進部次長** 介護老人保健施設と地域密着型介護サービスの給付費を比較した場合、介護老人保健施設の給付費の方が高額となっているため、介護老人保健施設を増設することで少なからず介護保険料に影響を与える可能性があると考えている。
- 岸本一徳 副委員長** 介護老人保健施設のみでなく、保険料に影響する問題は解決策を検討し積極的に取り除かなければならないので、第7期宜野湾市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定する上で問題を見極めることが必要であると考えているが、どのように考えているか。
- 健康推進部次長** 給付費の抑制という観点から、同様に考えている。
- 岸本一徳 副委員長** 介護老人福祉施設に入所する事のメリットとデメリットについて伺いたい。また、介護老人福祉施設に入所した際には状態の改善を目的としてリハビリを行うのか伺いたい。
- 健康推進部次長** 在宅生活に復帰できるまで状態を回復させるという目的でリハビリを行っている。
- 岸本一徳 副委員長** 第6期宜野湾市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に記載されている介護老人保健施設の入居者数がほとんど変わらない原因について伺いたい。また入所数の上限は設定しているのか。
- 介護長寿課認定給付係長** 入居者数がほとんど変わらないのは、入所者の人数と退所者の人数がほとんど同数であることが原因である。宜野湾おもと園は120床が上限となっている。
- 岸本一徳 副委員長** 市内外問わず介護老人保健施設の利用希望者が存在するが、定員の上限が原因で入所できないという状況が発生しているのであれば、県が主体となって施設を増所するべきではないかと考えるが、当局はどのように考えているのか。
- 健康推進部次長** 現時点で施設を増設すべきかどうかはわかりかねるが、給

付費抑制という観点から、介護老人保健施設を市内に増設することを第7期宜野湾市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に記載してほしいという請願については、当局として賛同しかねると考えている。

- 桃原朗 委員** 現在事業所より市内にグループホームを作りたいというような話はあるのか伺いたい。
- 健康推進部次長** 昨年度は事業所よりグループホームを作りたいという話があったが、今年度はない。
- 比嘉憲康 委員長** 最後に請願に対しての当局の考え、今後の対応方針を要約して説明してほしい。
- 健康推進部次長** 結論から述べると給付費抑制のため介護老人保健施設を市内へ増設することを第7期宜野湾市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に記載してほしいという請願については、当局として賛同しかねる。地域密着型介護サービスの小規模多機能型居宅介護で介護老人保健施設を希望している方の要望が満たせる場合も当局は第7期宜野湾市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画にて地域密着型の介護サービスの推奨を考えている。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

- 比嘉憲康 委員長** 本日の会議をこれで終わり、明日は午前10時より再開いたします。
(午後3時50分)

福祉教育常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 平成29年6月15日（木） 2日目

午前10時03分 開会

午後 3時08分 閉会

○場 所 第1常任委員会室

○出席委員（8名）

委員長	比 嘉 憲 康
委員	屋 良 千 枝 美
委員	宮 城 勝 子
委員	玉 城 健 一 郎

副委員長	岸 本 一 徳
委員	島 勝 政
委員	桃 原 朗
委員	山 城 康 弘

○欠席委員（0名）

--	--

○説明員（8名）

健康推進部長	川 上 一 徳
介護長寿課長寿支援係長	志 良 堂 孝
介護長寿課保険料係長	石 川 樹

介護長寿課認定給付係長	饒 平 名 文 治
介護長寿課長寿支援担当主査	内 間 千 尋

○参考人（2名）

参 考 人	富 名 腰 徹
-------	---------

参 考 人	太 田 顕
-------	-------

○議会事務局職員出席者

主 事	棚 原 裕 貴
-----	---------

○審査順序

議案第67号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情

陳情第68号 「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を求める陳情

陳情第58号 離婚後の親子の面会交流に関する法整備と支援を求める意見書について

請願第1号 介護老人保健施設の整備について

3月定例会（福祉教育常任委員会）

平成29年6月15日（木）第2日目

○比嘉憲康 委員長 ただいまから福祉教育常任委員会を開会いたします。

（開会時刻 午前10時03分）

【議題】 陳情第67号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情

～議員間討議～

- 岸本一徳 副委員長 平成23年6月17日付で厚生労働省より5局通知（看護師等の「雇用の質」の向上のための取り組みについて）が各都道府県知事宛てに通知されている。また平成25年2月8日付で6局通知（医療分野の「雇用の質」の向上のための取り組みについて）が各都道府県知事宛てに通知されている。両方とも看護師等の勤務環境及び待遇の改善について記載されており、5局通知及び6局通知の内容を委員会で確認しないまま審議は出来ないのでは、各自内容確認後に再び審議したほうがよいのではないかと考える。
- 議会事務局 5局通知及び6局通知については岸本副委員長より通知書の複写を戴き、後ほど皆さんへ配布する。
- 玉城健一郎 議員 各自一度通知書の資料を深く読み込んだ後に再び審議して、必要であれば参考人へ出席要請を行ったほうがよいと考える。
- 比嘉憲康 委員長 陳情第67号については質疑の段階で継続審査としていきます。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

○比嘉憲康 委員長 休憩いたします。（午前10時25分）

○比嘉憲康 委員長 再開いたします。（午前10時26分）

【議題】 陳情第68号 「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を求める陳情

- 岸本一徳 副委員長 陳情第67号と同様に5局通知及び6局通知の内容を委員会で確認しないまま審議は出来ないのでは、各自内容確認後に再び審議し

たほうがよいのではないかと考える。

- 比嘉憲康 委員長 陳情第67号については質疑の段階で継続審査としていきます。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

【議題】 陳情第58号 離婚後の親子の面会交流に関する法整備と支援を求める意見書について

- 比嘉憲康 委員長 休憩いたします。（午前10時27分）
- 比嘉憲康 委員長 再開いたします。（午前10時36分）

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

- 比嘉憲康 委員長 休憩いたします。（午前10時37分）
- 比嘉憲康 委員長 再開いたします。（午前11時10分）
- ※休憩中に平成29年度に福祉教育常任委員会で行う所管事務についての打ち合わせを行った。
- 比嘉憲康 委員長 午前の会議はこれで終わり、午後は2時から会議を開きます。その間、休憩いたします。（午前11時10分）

***** 午後の会議 *****

- 比嘉憲康 委員長 再開いたします。（午後2時02分）
これより、午後の会議を進めてまいります。
-

【議題】 請願第1号 介護老人保健施設の整備について

【参考人の出席要請】

要請した上で、審査を行う事に決定。

～趣旨説明～

○**参考人** 介護老人福祉施設は市内に3施設存在し、ほとんど需要を満たしているが、介護老人保健施設については1施設120床しかないため、第6期宜野湾市高齢者保健福祉計画・介護事業計画で示されている介護老人保健施設利用者の推測値である231名を下回っており、施設が不足している状態です。医療法人球陽会は現在宜野湾市に100床程度の規模の介護老人保健施設の設立を計画しており、その施設は市内の介護老人保健施設不足解消につながると考えている。また市外の介護老人保健施設へ入所している利用者の給付費が市外へ流出することを防ぐことも可能だが、県から介護老人保健施設設立の許可が得られないため設立の計画が休止となっている。ぜひ第7期宜野湾市高齢者保健福祉計画・介護事業計画へ介護老人保健施設整備計画を取り込み、施設設立を後押しするよう市議会から市の第7期宜野湾市高齢者保健福祉計画・介護事業計画策定担当部署へ働きかけていただきたい。

～質疑・答弁～

- 玉城健一郎 委員** 浦添にある特別養護老人ホームを宜野湾市へ移す際に介護老人保健施設へ変更する理由を伺いたい。
- 参考人** 県から施設の形態を特養から老健へ変更するなら、浦添市から宜野湾市へ移転することが可能であるという案内を受けたので、移転時に施設の形態を変更する計画を立てている。特養時には43床しかなかったが、老健にする際には約50床ほど追加で増設する計画です。
- 玉城健一郎 委員** 移転することが困難となった理由を伺いたい。
- 参考人** 当初話を進めていた県の担当者が変更となり、担当者変更後に県の見解も変わり移設困難となりました。
- 玉城健一郎 委員** 老健を建てることで市の介護給付費が増加するという見解があるが、その点はどのように考えているか伺いたい。
- 参考人** 宜野湾市で老健を必要としているが市内に空きがないため市外の老健へ入所している方が約100名います。仮に宜野湾市に老健を建てて、その方々が入所しても、入所者が増加するわけではないので、負担する給付費は現在と変わらないと考えています。
- 岸本一徳 副委員長** 老健施設については県が取り決めている総量規制があるためにふやすことができないのか。
- 参考人** 県が指定している総量は存在するが、沖縄市で増設を認可した事例もある。宜野湾市も需要を満たしていないという要望を県に出しているが、許可がおりない。今後も県に要望していく予定である。
- 岸本一徳 副委員長** 現在老健施設空き待ちの対象者はどのくらい存在するのか伺いたい。

- 参考人** 老健施設空き待ちの対象者の人数はわからないが、現状宜野湾市の老健施設に空きがなく、急性期の病院で治療を終えたが、市内で帰来先の老健施設が見つからず、市外の老健施設の空きを探すという状況は存在する。
- 岸本一徳 副委員長** 宜野湾市民で老健施設への入居している方の人数を表す資料があれば、提供してほしい。また、そのデータに基づき県へ交渉したほうがよいと考えるが、いかがか。
- 参考人** 現在把握できていないので、いろんな方法を利用し客観的なデータを集めて県と交渉を行っていきたいと考えている。
- 岸本一徳 副委員長** 老健に入所したが実際3カ月リハビリを行っても在宅復帰できるまで回復しなかった場合には、期限を過ぎても入所し続けることが可能なのか伺いたい。
- 参考人** 公的な資金で新たな施設を建てる余裕はなく、かつ老健施設に対する需要は高まってきているので、施設の回転率を上げる動きはある。
- 屋良千枝美 委員** 2025年を見据えて、ADL機能の低下を防ぐ機能を持つ老健施設に対してどのような考えを持っているか伺いたい。
- 参考人** 2025年の超高齢化社会を想定した場合、老健施設を1つ創設するだけでは需要を満たすことができないので、様々な施設をふやす必要があると考えている。
- 屋良千枝美 委員** 認知症の治療、悪化防止も老健施設の機能に含まれているのか確認したい。
- 参考人** もし宜野湾市に老健施設を増設する場合は、その老健施設に認知症対応型デイサービスを行うなど認知症対策に関わる部分は強化していきたいと考えている。
- 屋良千枝美 委員** 老健の中でリハビリを通して認知症の進行を抑えていくことは可能なのか伺いたい。
- 参考人** 現在認知症の治療では薬物療法を見直す考え方があります。投薬量を減らし、ボディーランゲージを含む海外の優れた療法を日本でも実施しているので、力を入れて取り組めば認知症の進行を押さえていくことも可能であると考えている。
- 屋良千枝美 委員** 認知症に対して早期対応が出来ると老健施設には大きな期待がある。またリハビリを通して介護度が悪くなることを防ぐ効果もあると考えているが、期待してもよいか。
- 参考人** 繰り返しになるが、これから認知症の対応はどの施設でも必須になっていると考えているので、対策には力を入れて取り組んでいる。
- 岸本一徳 委員** 平成12年の介護保険制度スタート時より、年々介護給付費は増加している。要介護の認定者も増加している。このまま市の財政負担が増

加することで今後の介護保険料が増えることが予想される。宜野湾市に老健施設を増設することで介護給付費がさらに増加するという意見を当局より伺っているが、その点についてはどのように考えているのか。

- 参考人 実際老健施設を増設することで市の老健利用希望者がふえるわけではないので、給付費は上昇しないと考えている。逆に市外の施設を利用しての方が市内に移動してくることで施設側の利益がふえて、施設側の納税額も増えて、結果市の税収が増加するという考え方もある。しかしそのことを示す根拠資料は現在用意できないので、少しでも市の負担がふえないことを示す努力をしていきたいと考えている。
- 比嘉憲康 委員長 浦添から施設を移転し宜野湾市に老健施設を増設する際に、施設を建てる場所は決まっているのか。
- 参考人 候補はあるがまだ決まっていない。もし施設を建てるとなれば1000坪～1500坪必要となるので、土地の確保にも苦労している。
- 比嘉憲康 委員長 市の支出の状況や介護認定を受けている方の総数等の情報を市の担当課と共有し、連携を取っていくことは検討しているのか。
- 参考人 数年前から市との連携は試みているが、まだ充分ではないと感じているので、今後更に連携を強めていきたいとと考えている。
- 玉城健一郎 委員 病院での入院治療を終えて老健施設の待機待ちをしている方は、そのまま病院に入院しているのか。
- 参考人 基本的には病院に入院しながら待機している。
- 玉城健一郎 委員 老健施設で3カ月間のリハビリを終えた後は在宅に復帰できるという理解でよろしいか。
- 参考人 在宅に復帰できない方もいるので、その場合は特養や療養型の病院へ入院となる。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

-
- 比嘉憲康 委員長 休憩いたします。（午後2時58分）
 - 比嘉憲康 委員長 再開いたします。（午後3時04分）

【議題】

議案第37号 平成29年度宜野湾市介護保険特別会計補正予算（第1号）

【質疑終結】

【討論】

なし。

【審査結果】

上記の件について、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決する。

【議題】

請願第1号 介護老人保健施設の整備について

【閉会中の継続審査申出】

上記の件について、閉会中もなお継続審査を要するため議長に申し出ること
に決した。

【議題】

- 陳情第37号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や
予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情
- 陳情第41号 障害者差別解消法の施行に当たっての要請
- 陳情第47号 障害者関連施策について
- 陳情第57号 子ども・子育て支援新制度に関する陳情
- 陳情第58号 離婚後の親子の面会交流に関する法整備と支援を求める意
見書について
- 陳情第59号 平成29年度福祉施策及び予算の充実について
- 陳情第61号 子供の医療費助成への「罰則」廃止と、国の制度化を求める
陳情
- 陳情第62号 貧困をなくし、子どもの未来を保障する対策を求める陳情
- 陳情第63号 「無料低額診療事業の保険薬局への拡充を政府に求める意見
書」提出を求める陳情
- 陳情第64号 介護保険制度の見直しに対する陳情
- 陳情第65号 「要介護1・2」の「一部保険給付からの除外」を注視し、
安心、安全の介護保障を国の責任で実現するよう求める陳情
- 陳情第67号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求
める陳情
- 陳情第68号 「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を求める
陳情

【閉会中の継続審査申出】

上記13件について、閉会中もなお継続審査を要するため議長に申し出ること
に決した。

○比嘉憲康 委員長 本委員会を閉会いたします。

(閉会時刻 午後 3 時 0 8 分)



